

平成 27 年度第 2 回 排出量取引の運用に関する専門家委員会 議事内容

1 排出量取引に関する実績について

- 事務局から、資料 1 に基づき、排出量取引に係る実績（クレジットの発行、移転等についての取引量及び件数等）について報告した。
- 委員から、東京の成功事例を横展開できればよいとの意見があった。

2 取引査定価格について

- 事務局から、資料 2 に基づき、最新の取引価格の査定結果について説明した。
- 委員から、クレジット仲介事業者を通した取引は、クレジット代金にサービス料が上乗せされるとの説明があった。
- 委員から、取引価格については、買値ではなく、売値の方が適切ではないかとの意見に対し、別の委員から、買い手となる制度対象事業者が支払う価格と考えるのが適切であるとの意見があった。

3 クレジットの需給量推計結果について

- 事務局から、資料 3 に基づき、最新の需給量推計結果（速報値）について説明した。
- 委員から、供給見込量が発行見込量の 10 分の 1 ぐらいしかないことの原因に対して質問があり、事務局から、事業者は、売ろうとしても売れないこと、2 期へのバンキングを考えているため供給見込量が少ないのだろうと回答した。
- 委員から、基準変更について質問があり、事務局から制度の内容について回答した。

4 排出量取引運用ガイドラインの改正について

- 事務局から、資料 4 に基づき、排出量取引運用ガイドラインの改正事項について説明した。
- 当該ガイドラインに、専門家委員会に係る規定、取引口座開設等の手続きの簡素化に係る規定を整備することの了解を得た。

5 専門家委員会に関する情報公開について

- 事務局から、資料 5 に基づき、専門家委員会に関する情報公開の考え方について説明
- 委員から、「セミナー等で公表する前の資料」「決定前の検討段階の条例改

正案／規則改正案等で、未成熟かつ未確定な情報を公開することで、制度対象事業者間に混乱を生じさせる可能性があるもの」の資料を非公開とするのではなく、セミナーや規定改正等終了後最終版を公開すべきであるとの意見があった。

- 上記意見を踏まえた上で、専門家委員会の議事録及び会議資料の公開方法について了解を得た。

6 クレジット移転申請時の申告価格の公表について

- 事務局から、クレジット移転申請時の申告価格（円／t-CO₂）の公表方法について、平成 27 年度中の制度対象事業者のクレジット購入価格を、再エネクレジットと超過削減量・埼玉連携クレジット・都内中小クレジット・都外クレジットとに分けて分析した上で、後者について、価格記載のあったものの平均価格を公表する案を説明した。
- 委員からは、次のような意見があった。
 - 過去 1 年間の申告価格の単純平均では、時期的な値段の変化が反映されないし、平均をするには 17 件では少なすぎるため、公表すべきではない。直近 3 か月に 50 件～60 件程度であれば平均価格を公表してもよい。
 - 情報として公開することは必要だ。公開するのであれば、余計な評価を加えず、個別情報をデータとして公開する方がよい。
 - 普段は査定価格で、整理期間の前に実勢値を出す方がよい。
 - 単純平均では意味がない。異常値を切るなどして、加重平均する方法もある。
- 事務局からは、次のように回答した。
 - 事業者から価格情報を申告してもらう際、統計情報を公表するという前提であるため、個別の情報は公表できない。
 - 情報提供のあった事業者から実際の取引価格について問い合わせもある。